

| | |
|-----------|-------------------|
| 令和3年2月19日 | |
| 資料提供 | |
| 担当室 | 里地・里山振興室 |
| 担当者 | 石橋、小谷 |
| 電話（直通・内線） | 073-441-2943・2897 |

「聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム」
「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」
が日本農業遺産に認定されました！

- 令和2年7月に認定申請した「聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム」及び「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」が、日本農業遺産に認定されました。
- 今後は、「農業遺産 保全計画」に基づくシステムの保全・継承活動により、認定を活かした地域振興に取り組めます。

システムの概要

聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム
（高野町・かつらぎ町（花園）・有田川町（清水））

- ・高野山を支えるとともに、平地の少ない有田川上流域の暮らしを発展させた持続的農林業システム。
- ・本システムでは、高野六木制度により100を越える木造寺院を維持。傾斜地での仏花栽培や畦畔を利用した植物の栽培により、高野・花園・清水地域が互いに支え合い、平地の少なさを克服している。



みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム
（有田市・湯浅町・広川町・有田川町）

- ・日本で初めて、みかん栽培を生計の手段にまで発展させた持続的農業システム。
- ・農家による優良品種の発見、産地内での苗木生産、地勢・地質に応じた栽培や「蜜柑方」を起源とする多様な出荷組織の共存による本システムにより、有田地域は日本一の生産量を誇る温州みかん産地に発展。



日本農業遺産とは

- ・ 伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を、農林水産大臣が認定する制度。
- ・ 創設は平成28年4月。認定は2年に1度。令和2年度が第3回目の認定。
- ・ 市町村及び関係団体で組織する協議会により申請を実施。
- ・ 「世界農業遺産等専門家会議」の審査を経て、認定地域が決定。

令和2年度 申請・認定地域 13地域(8県)申請 → 10地域(7県)認定

日本農業遺産 認定地域 : 7地域(4県)

世界農業遺産 認定申請承認地域 : 3地域(3県)

農業遺産 認定地域数

日本農業遺産 : 全国 22地域(16県)

県内 3地域 [海南市下津地域及び今回の2地域]

世界農業遺産 : 世界 62地域(22ヶ国)

国内 11地域(10県)

県内 1地域 [みなべ・田辺地域]

※農業遺産認定地域数は、和歌山県が国内最多(4地域)

活動経過と今後の予定

H30. 6.16 : 高野山・有田川流域世界農業遺産推進協議会 設立

R2 . 6. 8 : 有田みかん地域農業遺産推進協議会 設立

7.22 : 申請書 提出

9.18 : 一次審査(書類審査) 通過通知

12. 8 : 高野山・有田川 現地調査

12.18 : 有田みかん 現地調査

R3 . 1.27 : 二次審査(プレゼンテーション+質疑応答)

2.19 : 認定地域 公表

3.17 : 日本農業遺産 認定証授与式(農林水産省)

参 考

農林水産省プレスリリース

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kantai/210219.html>

聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム

高野地域

山上の聖地「高野山」を支えるとともに、
平地の少ない有田川上流域の暮らしを発展させた持続的農林業システム

落雷による度重なる火災に見舞われた高野山

→高野六木制度の確立

- 本来の植生を利用し、6種の針葉樹を選択的に育成
- 寺院の建築・修繕以外での伐採を禁止
- 必要となる樹のみを択伐
- 苗木の植栽、天然下種更新により森林を更新
- 金剛峯寺山林部十高野山寺領森林組合による組織体制

寺院の建築・修繕用材の永続的自給を可能に

高野六木の森・長伐期施業林

- 有田川の水源を涵養
- 高い農業生物多様性
- 信仰環境

高野山

- 山上の宗教都市としての大きな需要
- 心の拠りどころ

豊作を高野山に祈念・感謝

花園地域

高野山の需要に支えられた
傾斜地での仏花栽培

農業+林業による複合経営

清水地域

畦畔の農地利用による多様な植物の育成・栽培

⇒高野山など周辺地域からの多様な需要への対応を可能に

山椒

- 畦畔や耕地周辺での栽培が起源
 - 古くより高野山の需要（漢方薬・香辛料）に応える
 - 江戸時代には「ぶどう山椒」を発見
 - 現在では、日本一の生産量を誇る産地を形成
- ニーズに応える栽培拡大

ぶどう山椒

畦畔で栽培されるコウゾ

みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム

日本で初めて、みかん栽培を生計の手段に発達させるとともに、
持続可能な開発を可能にし、当地域を日本一のみかん産地に発展させた持続的農業システム

1. みかん栽培の産業化

室町時代より自生みかんを栽培
安土桃山時代には熊本県から小みかんを導入し、選抜を重ね「紀州みかん」を育成
⇒日本のみかん産業を牽引

2. 多様な品種の発見・栽培

高い観察力により、数多くの優良品種を発見
みかん栽培との兼業により、農家ニーズに応える「2年生・土付き苗木」を生産
⇒産地の自立性を向上

3. 地勢・地質に応じた栽培

地勢・地質の組み合わせに応じた「長所を活かし、短所を克服する」栽培
⇒地域全体で「有田みかん」産地を形成

4. 販売面での優位性の維持

日本初のみかん共同出荷組織「蜜柑方」を組織。以降も時代に応じて、その形態を発展
現在では、多様な出荷組織が共存
⇒販売面での優位性の維持

持続可能な「有田みかん」産地の発展

本システムにより、400年以上にわたるみかん栽培を継承
多くの産地が栽培面積を減少させるなか、栽培面積を維持

減酸の早さと昼夜の大きな響暖差による
色抜けの早さを活かした
四万十帯・北向き園での極早生品種栽培

日当たりの良さと
本来の果実特性を発揮する土壌条件を活かした
三波川帯・有田川北岸河口部・階段園での
普通品種栽培や早生品種の完熟栽培

適度な水分保持力と“紅の濃さ”を生む
微量要素の豊富さを活かした
秩父帯・内陸部・階段園での早生品種栽培



山頂の雑木林：土壌の崩落・浸食を防止
石垣の階段園：雨水の流速を減速
⇒河川環境を維持

農林水産省

[会見・報道・広報](#)[政策情報](#)[統計情報](#)[申請・お問い合わせ](#)[農林水産省について](#)

[ホーム](#) > [会見・報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > 令和2年度世界農業遺産への認定申請に係る承認及び日本農業遺産の認定を行う地域の決定について

[プレスリリース](#)

令和2年度世界農業遺産への認定申請に係る承認及び日本農業遺産の認定を行う地域の決定について

[Tweet](#)[印刷](#)

令和3年2月19日
農林水産省

農林水産省は、令和3年1月27日（水曜日）に行った世界農業遺産等専門家会議の評価結果を踏まえ、世界農業遺産への認定申請に係る承認及び日本農業遺産の認定を行う地域について決定しました。

1.概要

世界農業遺産は、世界において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を認定する制度であり、各国政府（日本の場合は農林水産省）の承認を得て申請され、国連食糧農業機関(FAO)が認定します。

また、日本農業遺産は、我が国において将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業を営む地域を認定する制度であり、農林水産大臣が認定します。

この度、農林水産省は、令和3年1月27日（水曜日）に行った世界農業遺産等専門家会議の評価結果を踏まえ、世界農業遺産の認定申請に係る承認をし、日本農業遺産の認定を行う地域を決定しました。

2.世界農業遺産への認定申請を承認した地域

山形県最上川（もがみがわ）流域
最上川流域の紅花システム ～歴史と伝統がつなぐ山形の「最上紅花」～

埼玉県武蔵野（むさしの）地域
大都市近郊に今も息づく武蔵野の落ち葉堆肥農法※

島根県奥出雲（おくいずも）地域
たたら製鉄が生んだ奥出雲の資源循環型農業

※システム名は申請地域と調整中。

3.日本農業遺産の認定を行う地域

富山県氷見（ひみ）地域
氷見の持続可能な定置網漁業

兵庫県丹波篠山（たんばささやま）地域
丹波篠山の黒大豆栽培 ～ムラが支える優良種子と家族農業～

兵庫県南あわじ（みなみあわじ）地域
南あわじにおける水稻・たまねぎ・畜産の生産循環システム※

和歌山県高野・花園・清水（こうや・はなその・しみず）地域
聖地・高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム※

和歌山県有田（ありだ）地域
みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム※

宮崎県日南（にちなん）市
造船材を産出した飫肥（おび）林業と結びつく「日南かつお一本釣り漁業」

宮崎県田野・清武（たの・きよたけ）地域
宮崎の太陽と風が育む「干し野菜」と露地畑作の高度利用システム

※システム名は申請地域と調整中。

4.今後の予定

世界農業遺産への認定申請を承認した地域については、今後FAOへ申請を行い、FAOにおいて審査を受けることとなります。日本農業遺産に認定された地域については、令和3年3月17日（水曜日）に農林水産省講堂で認定証授与式を行う予定です。なお、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催方法を変更する可能性があります。また、世界農業遺産への認定申請に係る承認及び日本農業遺産の認定に関する次回募集は、令和4年（2022年）早々を予定しています。

添付資料

[承認、認定された農業遺産の概要\(PDF : 1,036KB\)](#)

お問合せ先

農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課農村環境対策室

担当者：大曲、吉村
代表：03-3502-8111（内線5621）
ダイヤルイン：03-6744-0250
FAX番号：03-3502-7587

公式SNS



[イベント情報](#)

[関連リンク集](#)

[農林水産省
トップページへ](#)

農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話：03-3502-8111（代表）[代表番号へのお電話について](#)
法人番号：5000012080001

[ご意見・お問い合わせ](#)

[アクセス・地図](#)

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

令和2年度世界農業遺産への認定申請に係る承認及び
日本農業遺産の認定を行う地域の概要


世界農業遺産への認定申請に係る承認を行う地域


| | | | |
|---|--------------------------------------|---|---|
| 都道府県 | 山形県 | 申請地域名 | 山形県最上川流域(山形市、米沢市、酒田市、天童市、山辺町、中山町、河北町、白鷹町) |
| 団体名 | 山形県紅花振興協議会 | | |
| お問合せ先 | 山形県農林水産部園芸農業推進課 tel:023-630-3380(直通) | | |
|  | 認定の種類 | 世界農業遺産への認定申請に係る承認 (平成30年度に日本農業遺産に認定済み) | |
| | システムの名称 | 最上川流域の紅花システム ～歴史と伝統がつなぐ山形の「最上紅花」～ | |
| | 地域の概要 | 染料利用を目的とした紅花生産と染色用素材である「紅餅」への加工技術が、約450年にわたり一体的に受け継がれてきた、世界的にも珍しい農業システム。 | |
| 都道府県 | 埼玉県 | 申請地域名 | 埼玉県武蔵野 地域(川越市、所沢市、ふじみ野市、三芳町) |
| 団体名 | 武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会 | | |
| お問合せ先 | 埼玉県三芳町観光産業課 tel:049-258-0019 (内線219) | | |
|  | 認定の種類 | 世界農業遺産への認定申請に係る承認 (平成28年度に日本農業遺産に認定済み) | |
| | システムの名称 | 大都市近郊に今も息づく武蔵野の落ち葉堆肥農法※ | |
| | 地域の概要 | 水が乏しく栄養分が少ない土地に、平地に林を作り出し、落ち葉を集めて堆肥とする伝統的な「落ち葉堆肥農法」を確立し、特徴的な景観と生物多様性を育み、大都市近郊にも関わらず、現在においても受け継いでいる。 | |
| 都道府県 | 島根県 | 申請地域名 | 島根県奥出雲地域(奥出雲町) |
| 団体名 | 奥出雲町農業遺産推進協議会 | | |
| お問合せ先 | 奥出雲町役場 農業振興課 tel:0854-54-2513 | | |
|  | 認定の種類 | 世界農業遺産への認定申請に係る承認 (平成30年度に日本農業遺産に認定済み) | |
| | システムの名称 | たたら製鉄が生んだ奥出雲の資源循環型農業 | |
| | 地域の概要 | 鉱山跡地を棚田に再生し、採掘のために導いた水路やため池を再利用するなど、独自の土地利用により稲作や畜産を中心とした複合的な農業が営まれてきた。 | |


※農林水産業システムの名称は申請地域と調整中。

日本農業遺産の認定を行う地域

| | | | |
|---|--|--|---------------------------------|
| 都道府県 | 富山県 | 申請地域名 | 富山県氷見地域(氷見市) |
| 団体名 | 氷見農業遺産推進協議会 | | |
| お問合せ先 | 氷見市企画政策部地方創生推進課 tel:0766-74-8011(直通) | | |
|  | 認定の種類 | 日本農業遺産に認定 | |
| | システムの名称 | 氷見の持続可能な定置網漁業 | |
| | 地域の概要 | 海域や海底地形の特徴を活かし、400年以上前から定置網を敷設し、水産資源を取り過ぎない持続的な漁業を受け継ぎ、地域の社会・経済・文化が育まれてきたシステム。また、魚つき保安林や周辺農業とも関連し合い、独特のシースケープを形成。 | |
| 都道府県 | 兵庫県 | 申請地域名 | 兵庫県丹波篠山 地域(丹波篠山市) |
| 団体名 | 丹波篠山市農業遺産推進協議会 | | |
| お問合せ先 | 丹波篠山市農都創造部農都政策課 tel:079-552-1114(直通) | | |
|  | 認定の種類 | 日本農業遺産に認定 | |
| | システムの名称 | 丹波篠山の黒大豆栽培～ムラが支える優良種子と家族農業～ | |
| | 地域の概要 | 水不足を克服するため、ムラでの話し合いにより、一部の農地に導水しない「犠牲田」を設けて畑作を行い、300年前から黒大豆栽培が行われてきた過程で「乾田高畝栽培技術」や選抜育種による優良品種生産方式を確立し、黒大豆の主要産地として発展してきた。 | |
| 都道府県 | 兵庫県 | 申請地域名 | 兵庫県南あわじ地域(南あわじ市) |
| 団体名 | 南あわじ地域世界・日本農業遺産推進協議会 | | |
| お問合せ先 | 南あわじ市産業建設部農地整備課 tel:0799-43-5225(直通) | | |
|  | 認定の種類 | 日本農業遺産に認定 | |
| | システムの名称 | 南あわじにおける水稲・たまねぎ・畜産の生産循環システム※ | |
| | 地域の概要 | 島嶼特有の限られた農地と水資源を最大限活用し、水稲とたまねぎの二毛作や畜産と連携した農業を営み、品質の高いたまねぎ生産と、産地商人による独自の出荷体制により、ブランドを形成。たまねぎ小屋や長屋門が点在する特徴的なランドスケープも形成。 | |
| 都道府県 | 和歌山県 | 申請地域名 | 和歌山県高野・花園・清水 地域(高野町、かつらぎ町、有田川町) |
| 団体名 | 高野山・有田川流域世界農業遺産推進協議会 | | |
| お問合せ先 | 和歌山県 里地・里山振興室 共同活動班 tel 073-441-2943(直通) | | |
|  | 認定の種類 | 日本農業遺産に認定 | |
| | システムの名称 | 聖地・高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム※ | |
| | 地域の概要 | 物資調達が困難な高野山において、100を超える木造寺院を維持してきた「高野六木制度」が約1200年前から行われ、有田川で繋がる花園・清水地域では仏花や多様な植物の栽培等により高野山の需要にも応え、集落を発展させてきた。 | |

| | | | |
|---|--|--|-----------------------------|
| 都道府県 | 和歌山県 | 申請地域名 | 和歌山県有田 地域(有田市、湯浅町、広川町、有田川町) |
| 団体名 | 有田みかん地域農業遺産推進協議会 | | |
| お問合せ先 | 和歌山県 里地・里山振興室 共同活動班 tel 073-441-2943(直通) | | |
|  | 認定の種類 | 日本農業遺産に認定 | |
| | システムの名称 | みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム※ | |
| | 地域の概要 | 400年以上にわたる歴史を有し、生産者自らによる優良品種の探索と苗木生産による産地形成と多様な地勢・地質に応じた技術の開発及び紀州藩時代の「蜜柑方」を起源とする多様な出荷組織が共存し、産地全体で「有田みかん」ブランドを形成してきた。 | |

| | | | |
|--|----------------------------------|---|-------------|
| 都道府県 | 宮崎県 | 申請地域名 | 宮崎県日南市(日南市) |
| 団体名 | 日南市かつお一本釣り漁業遺産認定推進協議会 | | |
| お問合せ先 | 日南市水産林政課水産係 tel:0987-31-1135(直通) | | |
|  | 認定の種類 | 日本農業遺産に認定 | |
| | システムの名称 | 造船材を産出した飫肥林業と結びつく「日南かつお一本釣り漁業」 | |
| | 地域の概要 | 約300年前から行われる「かつお一本釣り漁業」の伝統技術が現在も継承され、漁業者も整備に協力する飫肥杉の山々から栄養塩が流れ込む豊かな海で、かつおの餌を畜養している。 | |

| | | | |
|---|-------------------------------------|--|-----------------|
| 都道府県 | 宮崎県 | 申請地域名 | 宮崎県田野・清武地域(宮崎市) |
| 団体名 | 田野・清武地域日本農業遺産推進協議会 | | |
| お問合せ先 | 宮崎市田野総合支所農林建設課 tel:0985-86-1114(直通) | | |
|  | 認定の種類 | 日本農業遺産に認定 | |
| | システムの名称 | 宮崎の太陽と風が育む「干し野菜」と露地畑作の高度利用システム | |
| | 地域の概要 | 耕畜連携により土づくりを行いながら、大根等の露地野菜を干し野菜として加工・販売し、収益を安定化させる約100年前から受け継がれるシステム。乾燥した冬の西風を利用して大根を干すために組まれる「大根やぐら」が特徴的な冬季景観を形成。 | |

※農林水産業システムの名称は申請地域と調整中。